

当院は厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です

許可指定事項

- ・生活保護指定医療機関

個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書の発行について

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、令和2年5月1日より、領収証の発行の際に個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を発行することといたしました。

明細書は、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点をご理解いただき、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨をお申し出ください。

診療報酬・施設基準

- ・時間外対応加算 3
- ・有床診療所入院基本料 4
- ・ハイリスク妊娠加算
- ・乳腺炎重症化予防ケア・指導料
- ・一般不妊治療管理料
- ・生殖補助医療管理料 1
- ・ハイリスク妊産婦共同管理料（I）
- ・ハイリスク妊産婦連携指導料 1
- ・検査・画像情報提供加算及び電子的診療情報評価料
- ・HPV 核酸検出及び HPV 核酸検出（簡易ジェノタイプ判定）
- ・外来・在宅ベースアップ加算
- ・子宮内膜刺激（SEET）
- ・子宮内膜受容能検査 1
- ・子宮内細菌叢検査 1
- ・二段階胚移植術
- ・膜構造を用いた生理学的精子選択術（ザイモート）
- ・抗ネオセルフβ2 グリコプロテイン 1 複合体抗体検査
- ・婦人科特定疾患治療管理料

